

社会福祉施策と連携した多頭飼育対策に関するガイドライン骨子（案）

はじめに（ガイドライン作成の経緯・目的）

- ・平成24年の改正動物愛護管理法において、法目的に「人と動物の共生する社会」が規定されたことを受け、環境省では「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト（以下、プロジェクト）」を立ち上げた。
- ・環境省では自治体と連携し、自治体に収容される犬猫の殺処分を減らすためのモデル事業を実施するなかで、全国の自治体動物愛護管理部局の共通課題として、不適正な多頭飼育（以下、多頭飼育）を抽出するとともに、対応にあたっては社会福祉部局と連携した施策展開が必要との問題意識が明らかとなった。
- ・本ガイドラインでは、自治体の動物愛護管理部局等が、犬猫等の多頭飼育の現状、多頭飼育に至る背景・過程について理解し、社会福祉部局をはじめとした関係機関と連携して予防や解決に向けた取組を促進することを目的とする。
- ・対応の促進にあたり、3つの観点（周辺的生活環境の改善、動物虐待の改善、飼い主への支援）をふまえることが重要である。

1. 多頭飼育とは

- ・多頭飼育の定義・概念の整理
- ・多頭飼育問題の影響（生活環境、動物、飼い主への影響）
- ・多頭飼育者の特徴、タイプ分け
- ・多頭飼育が問題となる社会的背景
- ・多頭飼育の発生構造等

2. わが国における多頭飼育と対策の現状

- ・苦情の原因となる世帯数、世帯の飼育頭数ごとの内訳
- ・多頭飼育の登録・届出等の条例又は要綱等による制度の状況
- ・多頭飼育問題の発覚パターンの特徴
- ・多頭飼育問題の解決の難しさ

3. 多頭飼育への対応（基本的事項）

- ・3つの観点をふまえた基本的な考え方
- ・適切な対応にあたって必要な獣医学的知識
- ・適切な対応にあたって必要な法的知識
- ・必要となる連携主体、主体ごとに連携可能な事項

4. 多頭飼育への対応（予防編）

- ・多頭飼育に至るリスクファクター

- ・ 予防的な関わり・早期発見の重要性
- ・ 多頭飼育の情報探知・予防ネットワークシステム
- ・ 普及・啓発のための施策
- ・ 取組事例紹介（川崎市）：効果的な予防策（早期発見・対応）のための連携
- ・ 取組事例紹介（長野県）：部署間の情報共有・連携に向けた体制構築の検討
- ・ 早期の情報探知により予防された事例
- ・ 普及啓発資料の例

5. 多頭飼育への対応（多頭飼育を発見した後の対応編）

- ・ 発見から対応に至るプロセス
- ・ 多頭飼育者のタイプ分け、解決すべき事項の抽出
- ・ 関係機関との役割分担
- ・ 多頭飼育者とのコミュニケーションのポイント
- ・ 不妊去勢等のコストと負担の考え方、動物病院等との調整
- ・ 住居・飼養施設に関する対応
- ・ 所有権問題の考え方、所有権放棄の手順
- ・ 警察、医師等の専門家の介入
- ・ 社会福祉部局等との連携により解決に至った事例

6. 多頭飼育への対応（アフターフォロー編）

- ・ アフターフォローの重要性
- ・ 再発のメカニズム
- ・ アフターフォローの方法
- ・ 継続飼養を認めるかどうかの判断
- ・ 再発防止のための取組事例

7. 自治体の取組事例

- ・ 長野県
- ・ 新潟県
- ・ 川崎市 ほか

コラム

- ・ 猫の繁殖能力
- ・ 多頭飼育者のタイプ別対応のポイント
- ・ 他部署間連携における個人情報の扱い・ルール作り
- ・ 動物愛護団体の対応の特徴、連携方策、留意点
- ・ ホーダーについて

- ・海外におけるホーダーへの他機関連携による取組
- ・社会福祉施策と連携したゴミ屋敷対策の事例
- ・衛生面の課題や対応
- ・多頭飼育チェックシート
- ・英 RSPCA による動物の福祉評価表
- ・英 RSPCA の多頭飼育問題への対応状況（訴追からモニタリングへ）
- ・殺処分ゼロ、周辺的生活環境保全、適正譲渡の考え方

8. 参考資料集

- ・社会福祉施策と連携した多頭飼育対策に係る用語集
- ・関連する法令の概要集
- ・自治体アンケート調査の結果の概要